

## ごみ処理の基本方針について

### 1 新しいごみ処理施設の整備ビジョン

西知多医療厚生組合では、新しいごみ処理施設の整備ビジョンを以下のように設定しています。

#### ●整備ビジョン

循環型社会の形成の推進を目指すとともに、市民が安心して暮らすことのできるまちとするため、環境の保全に配慮し、ごみの安全・安定的な処理が可能な施設とします。

#### 【コンセプト】

- ア 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設
- イ 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設
- ウ ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設
- エ 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設
- オ 環境学習の場として活用できる施設

### 2 循環型社会形成などに係る国の基本方針

国の基本方針等によるごみ量の目標値等は、次ページの表1-1-1に示すとおり設定されています。

表 1-1-1 基本方針

項目	概要	ごみ量等	施設・その他
<p>ア 廃棄物処理法に基づく基本方針</p>	<p>ごみ処理に係る国の方針の根幹を示したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化等の目標量</li> <li>・ごみ処理に関する施策の枠組み（各主体の役割）</li> <li>・廃棄物処理施設の整備に関する基本的事項</li> </ul> <p>が示されている。</p> <p>現在の基本方針は平成22年に改正されたもので、目標年度は平成27年度となっている。</p>	<p>○廃棄物の適正な処理に関する目標（一般廃棄物）</p> <p>計画目標年度：平成27年度</p> <p>排出量：平成19年度比約<b>5%削減</b> （平成9年度比約<b>9%削減</b>）</p> <p>再生利用率：約25%に増加</p> <p>最終処分量：平成19年度比約<b>22%削減</b> （平成9年度比約<b>59%削減</b>）</p>	<p>○市町村は一般廃棄物処理計画を定め、一般廃棄物を生活環境の保全上支障を生じないように収集、運搬、処分する。</p> <p>○一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、循環型社会の実現を踏まえたものとし、適切な処理を行うことが出来る体制を整備する。</p> <p>○一般廃棄物の発生量及び質に応じて焼却処理量、最終処分量、ダイオキシン類の発生抑制や低炭素社会に配慮し最適な処理方法を選択する。</p> <p>○一般廃棄物の焼却処理に当たっては、ごみ発電等の熱回収に積極的に取り組む。</p> <p>○地域の特性に合わせて廃棄物系バイオマスの適切な利活用を推進する。</p> <p>○災害時にがれき等の災害廃棄物を保管するためのストックヤードを整備する。</p> <p>○ストックマネジメントの手法を導入し、廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を図る。</p>

項目	概要	ごみ量等	施設・その他
イ 循環型社会形成推進基本計画	<p>第三次循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定されたものである。</p> <p>現在の計画は、平成 25 年に策定されたもので、目標年次は平成 32 年度となっている。</p>	<p>(ア) 1人1日当たりのごみ排出量の目標 平成 12 年度比：約 25%減</p> <p>(イ) 1人1日当たりに家庭から排出するごみの量の目標 平成 12 年度比：約 25%減</p> <p>(ウ) 事業系ごみの「総量」の目標 平成 12 年度比：約 35%減</p>	<p>廃棄物等については、技術的・経済的に可能な範囲で、循環基本法に定める優先順位(①発生抑制②再使用③再生利用④熱回収⑤適正処分)に従い、対策を進める。ただし、この順位によらない方が環境負荷を低減できる場合には、順位によらず、より適切な方法を選択する。</p> <p>また、「災害時の廃棄物処理システムの強化」が挙げられており、大規模災害時にも対応できる取組を進める。</p>
ウ 廃棄物処理施設整備計画	<p>廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、廃棄物処理法第 5 条の 3 に基づき、5 年ごとに策定されるものである。</p> <p>現在の計画は、平成 25 年に策定されたもので、目標年度は平成 29 年度となっている。</p>	<p>・廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標及びその達成のため効果的かつ効率的に実施すべき事業の概要</p> <p>全体目標：生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用及び適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成の推進を図る。</p> <p>○ごみのリサイクル率の目標 22% (平成 24 年度見込み) →26% (平成 29 年度)</p> <p>○期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値の目標 (焼却せざるを得ないごみについては、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する。) 16% (平成 24 年度見込み) →21% (平成 29 年度)</p>	<p>・基本的理念</p> <p>(1) 3Rの推進</p> <p>(2) 強靱な一般廃棄物処理システムの確保</p> <p>(3) 地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備</p> <p>・廃棄物処理施設整備の重点的、効果的かつ効率的な実施</p> <p>(1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた 3Rの推進</p> <p>(2) 地域住民等の理解と協力の確保</p> <p>(3) 広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善</p> <p>(4) 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取組にも配慮した廃棄物処理施設の整備</p> <p>(5) 廃棄物系バイオマスの利活用の推進</p> <p>(6) 災害対策の強化</p> <p>(7) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化</p>